

(別紙1)

財源対策債分を含む事業に係る充当率の内訳

(単位:%)

地方債計画上の事業区分	対象事業等	充当率	充当率の内訳	
			うち本来分	うち財源対策債分
公共事業等	<原則> 充当率の一本化	90	50	40
	<例外> 高速自動車国道建設事業		90	0
	被災市街地復興特別事業			
	各種災害関連事業のうち激甚災害対策、かんまん災害対策(現年分)、災害関連緊急及び湛水防除(市町村分)に係るもの		80	10
	国営土地改良事業等の市町村負担金のうち平成22年度までに実施した事業に係る負担金相当額		30	60
学校教育施設等整備事業	建物(国庫負担事業分)	75	15	
	公立の義務教育諸学校に係る危険改築事業、不適格改築事業等			
一般廃棄物処理事業	補助事業			
	重点化等事業			
地域活性化事業	平成21年度までに提出した地域活性化事業計画に位置付けられている事業(「地域活性化事業取扱要領」(平成21年4月1日付け総行政第121号・総行情第50号・総行応第39号・総行地第39号・総財地第102号)中第3に定める事業に限る。)であって、令和6年度以降引き続き実施することが必要なもの			